

## 異分野の研究者から 論文を引用されるようになって見えてきたこと

轟 眞市

物質・材料研究機構 光材料センター\*

Shin-ichi TODOROKI

昨年の春頃、不思議なことに気がついた。3年以上前に材料科学の学術雑誌上で発表した英語の論文[1]をセルフアーカイブ<sup>1</sup>していたのだが、毎月50件を越すアクセスが記録されて続けていたのだ(図1参照)。その論文は、実験ノートをブログでつける手法について筆者の実践例をまとめたものである。ブログに対する認識度が飛躍的に高まった昨今、論文に書いた内容は陳腐化しているはずなのに、なぜこんなに読まれるのであろうか？

そのヒントを Google Scholar が教えてくれた。ある法律学の雑誌に、拙著を引用している論文[2]が掲載されたのだ。そのタイトルは「電網世界の民の声の導入—如何にブログがwebに基づいた動的な社会ネットワークを展開しているか」。早速、図書館に文献複写を依頼したら、国内には所蔵が無い、とのことなので、それ以上の追求は諦めた。

再びこの件を調べることになったのは秋になってのこと。セルフアーカイビングに関する講演を依頼され、準備をしている時だった。セルフアーカイブ版論文へのアクセス数は、減る気配を見せない。再び Google Scholar を引くと、引用している論文の数が増えている。情報学の論文から引用されるのは珍しいことではないが、今回は新たに社会科学の論文がひとつ[3]引っかけた。「企業の社会的業績と雇用関係の新たな地平線: 企業ブログの課題と問題点」。文献複写を手配したら、予期せぬ回答を受け取った。

該当号が最新号のため、謝絶されました。

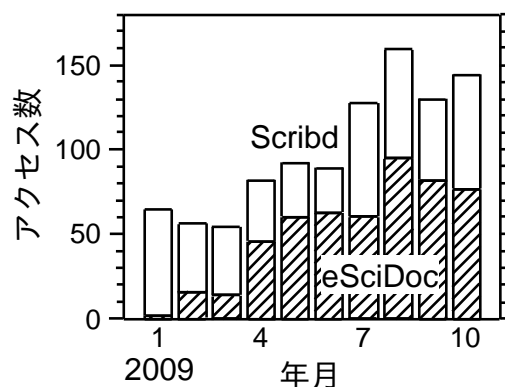


図1: 文献[1]のセルフアーカイブ版(2ヶ所で公開)に対する月別アクセス数。

### 見えているのに中身が読めない

学術雑誌の電子ジャーナル化が進んだ現在、紙媒体の冊子が図書館に納本される前に、中身がオンライン公開されるのは当たり前のこととなった。購読契約していない雑誌についても、掲載論文の要旨まではネットを介して誰でも読むことができる。しかし、そこで読みたい論文を見つけて複写依頼を掛けても、すぐに入手できるとは限らない。著作権法31条に、図書館における複写に関する条項が定められており、その解釈に基づき、雑誌の最新号は複写できない、という運用がなされているのだ。

先に述べた複写依頼がどのようなタイミングで行われたのかを示すために、図2を作成した。拙著を引用し、かつ2009年に出版された5報について、発行日と複写謝絶期間を丸印と矢印で示した。年間発行号数が少ない雑誌ほど謝絶期間が長くなる。前倒し

\*〒305-0044 茨城県つくば市並木 1-1  
fax 029-854-9060

<sup>1</sup> 著者が保持する権利の範囲内で、出版された論文をネットワーク上で公開すること。大抵の場合、査読を終えた原稿(ポストプリント)は公開できる。

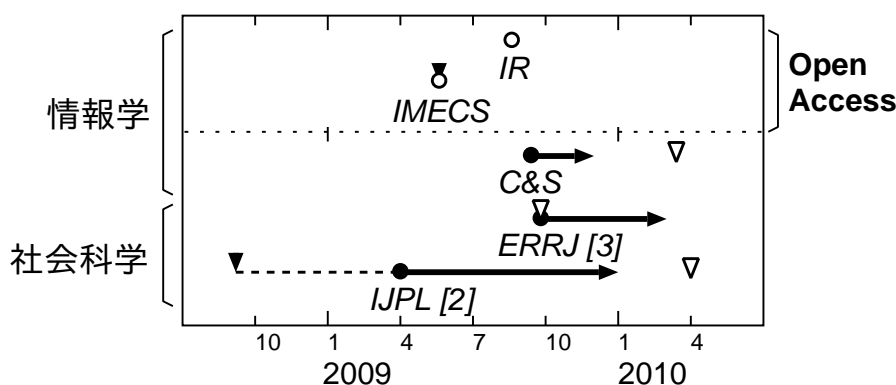


図 2: 拙著 [1] を引用した論文の発行時期 (丸印) と複写謝絶期間 (横矢印)。下の 3 報は購読契約を要する雑誌に掲載された。オンライン公開 (○) 以降、購読契約なしに本文を読むには文献複写依頼が必要だが、矢印で示した期間は謝絶される。○印は著者によるポストプリントのセルフアーカイビングが解禁となる時期を示す。上の 2 報は出版・発表 (●) と同時にネット上で公開 (○) された。

でオンライン公開されれば、その号が図書館に納本される前に複写依頼を出すこともありうる。よって、その分余計に待たされる時間が増えることになる。

しびれを切らした筆者は、各著者に直接 E-mail を送ってみた。「Reprint を送っていただけませんか？」イタリア人の Cortini 氏が親切にも査読途中の原稿ファイルを送ってくれた。筆者としては、それで十分である。どんな文脈で引用されたのかが分かれば良いので、正式な別刷までは必要ない。しかし、ほかの著者達に関しては、ナシのつづてだった。

## 著者としてできること

自分が発表した学術論文を、読みたくても読めない人が居る、ということは、なかなか気がつかない。執筆している最中に想定する読者層は、専門を同じくする研究者集団だけなのであるから。今回の様に異分野の研究者を想定する必要はないだろうが、意外に身近なところにも読めない人がいることに気がついた。

先日、久しぶりに知人の研究者に会い、話し込んだ。民間企業に所属する彼は、大学や独立行政法人に所属する研究者を探す苦勞を訴えた。検索してたどり着いたホームページの情報は、更新されずに放置されていることが多い。最新の論文を見つけても、会社で購読していない場合が多く、すぐに中身を見ることができない。ちょうど新しい研究開発のタネ

を探している彼にとっては、相談先が見つかるかどうかの切実な問題なのだ。

筆者の立場でできることは、同業者がセルフアーカイブする習慣を身につける様に啓蒙することだ。だからこの記事を書いている。

公開する際にひとつだけ注意すべき点がある。その論文を収録した雑誌が、どのような著作権ポリシーを持っているか、である。どの段階のファイルをセルフアーカイブして良いのか？さらに、発行後いつからセルフアーカイブして良いのか？拙著を引用した論文を例にとれば、図 2 の ○印がポストプリント (著者最終稿) のセルフアーカイビングが可能な時期である。さまざまな方針が設定されていることが分かる<sup>2</sup>。

所属する組織が機関リポジトリを運営しているならば、図書館員が相談に乗ってくれるはずだ。しかし、そういうことを気にするくらいなら、最初から、出版と同時にネットで公開されるオープンアクセスの雑誌に投稿する方がすっきりしていて良い、と筆者は考えている [4]。

## なぜ引用されたのか

さて最初の疑問に戻る。拙著を引用した論文を読んでみると、どれもブログの使い方や特徴をまと

<sup>2</sup>この情報は下記データベースにて収集されている。  
国内学協会等: <http://www.tulips.tsukuba.ac.jp/scpj/>  
出版社: <http://www.sherpa.ac.uk/romeo/>

めた部分で引用されている。Prasad 氏らの表現を借りれば、今までブログを書く人は多くても、ブログについて書き残す人は少ない [2] という。その文献のひとつとして目に留まったのは光栄なことだ。

それは筆者がセルフアーカイブしていたからなのか？ 今なお続く拙著へのアクセスは、材料科学以外の研究組織に所属する読者によるものではなかろうか？ 妄想は膨らむ。だからセルフアーカイビングは止められない。

#### [ 参考文献 ]

- [1] S. Todoroki, T. Konishi and S. Inoue: “Blog-based research notebook: personal informatics workbench for high-throughput experimentation”, *Appl. Surface Sci.*, **252**, 7, pp. 2640–2645 (2006).  
<http://pubman.mpdl.mpg.de/pubman/item/escidoc:28315>  
その和訳: ブログを基にした実験ノート: 個人の研究活動を効率化する情報環境,  
<http://pubman.mpdl.mpg.de/pubman/item/escidoc:33128>
- [2] A. Prasad and A. Agarwala: “Introducing the vox populi of the wired world — how ‘blogs’ are evolving as dynamic web-based social networks”, *International Journal of Private Law*, **2**, 4, pp. 459 – 472 (2009).
- [3] M. Cortini: “New horizons in CSP and employee/employer relationship: Challenges and risks of corporate weblogs”, *Employee Responsibilities and Rights Journal*, **21**, 4, pp. 291–303 (2009).
- [4] 轟 眞市: “オープンアクセス—私のスタンス”, *SPARC Japan News Letter*, 3, pp. 5–7 (2009).  
<http://www.nii.ac.jp/sparc/publications/>